

議案第 27 号

令和 6 年度館山市後期高齢者医療特別会計補正予算（ 2 号）

令和 6 年度館山市の後期高齢者医療特別会計補正予算（ 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 32,965 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 964,613 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 25 日提出

館 山 市 長 森 正 一

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1.後期高齢者医療保険料		697,957	39,699	737,656
	1.後期高齢者医療保険料	697,957	39,699	737,656
4.繰入金		230,808	9,432	221,376
	1.一般会計繰入金	230,808	9,432	221,376
5.繰越金		1	2,698	2,699
	1.繰越金	1	2,698	2,699
歳入合計		931,648	32,965	964,613

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2.後期高齢者医療広域連合納付金		893,504	32,965	926,469
	1.後期高齢者医療広域連合納付金	893,504	32,965	926,469
歳出合計		931,648	32,965	964,613

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1.後期高齢者医療保険料	697,957	39,699	737,656
4.繰入金	230,808	9,432	221,376
5.繰越金	1	2,698	2,699
歳入合計	931,648	32,965	964,613

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2.後期高齢者医療広域連合納付金	893,504	32,965	926,469			32,965	
歳出合計	931,648	32,965	964,613	0	0	32,965	0

2 歳 入

款 項 目	補正前の額	補正額	計				
				1 後期高齢者医療保険料	697,957	39,699	737,656
				1 後期高齢者医療保険料	697,957	39,699	737,656
1 特別徴収保険料	468,144	15,655	483,799				
2 普通徴収保険料	229,813	24,044	253,857				
4 繰入金	230,808	9,432	221,376				
1. 一般会計繰入金	230,808	9,432	221,376				
2. 保険基盤安定繰入金	195,545	9,432	186,113				
5 繰越金	1	2,698	2,699				
1 繰越金	1	2,698	2,699				
1 繰越金	1	2,698	2,699				
歳入合計	931,648	32,965	964,613				

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1. 現年度分	15,655	特別徴収保険料現年度分 15,655
1. 現年度分	24,044	普通徴収保険料現年度分 24,044
1. 保険基盤安定繰入金	9,432	保険基盤安定繰入金 9,432
1. 繰越金	2,698	繰越金 2,698

第1款 後期高齢者医療保険料 ~ 第5款 繰越金

3 歳出

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	893,504	32,965	926,469			32,965	
1 後期高齢者医 療広域連合納 付金	893,504	32,965	926,469			32,965	
1 後期高齢者医 療広域連合納 付金	893,504	32,965	926,469			32,965	
<b>歳出合計</b>	931,648	32,965	964,613			32,965	0

節		説明 [ 内、前年当初予算額及び増減比率
区分	金額	
18 負担金補助及び交付金	32,965	
		後期高齢者医療広域連合納付金【市民課】 32,965
		負担金補助及び交付金 32,965
		後期高齢者医療保険基金安定負担金 9,432
		後期高齢者医療保険料等負担金 42,397

第2款 後期高齢者医療広域連合納付金 第1項 後期高齢者医療広域連合納付金  
第1目 後期高齢者医療広域連合納付金